日銀市第 10 号 2023年1月18日

入札型電子貸付関係事務についての 日銀ネット利用先 日銀ネット利用金融機関等 御中

日 本 銀 行

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則(入札型電子貸付(共通担保資金 供給オペレーション)関係事務)」の一部改正に関する件

日本銀行では、本年1月17日、18日の金融政策決定会合において「共通担保資金供給オペレーション基本要領」の一部改正等を決定したこと等に伴い、標題規程の一部を別紙のとおり改正することとしましたので、通知します。なお、本件改正の実施日については、別途日本銀行ホームページの「業務上の事務連絡」(https://www5.boj.or.jp/)において通知します。

本件改正により、特に、貸付期間を1年超とする共通担保資金供給オペレーション(固定金利方式を含む)については、従来とは異なる方法により関係事務を処理することとなりますので、ご留意ください。貸付期間を1年以内とする共通担保資金供給オペレーションについては、事務取扱いは不変ですので、申し添えます。詳細は、日本銀行金融市場オンラインに掲載の「共通担保資金供給オペレーションの制度変更に伴う事務上の変更点について」を必ずご確認ください。

また、本件改正の実施日の前営業日までに入札要項通知の送信を行った共通担保資金供給オペレーションに基づく貸付けについては、なお従前の例によります。

以 上

「日本銀行金融ネットワークシステム利用細則(入札型電子貸付 (共通担保資金供給オペレーション)関係事務)」中一部改正

○ 目次を横線のとおり改める。

第1編 基本事項

	1- 1
	- 3 <u>4</u>
(1) 借入時の事務の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- <u>34</u>
(2) 期間利息の利息支払時の事務の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	<u> </u>
(2 3) 返済時の事務の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- <u>58</u>
	7 <u>10</u>
	<u>811</u>
	8 <u>11</u>
(2)借入日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>812</u>
(3) 返済期日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9 <u>13</u>
	∐ 14
(1) 入力時間帯····· 1-1-1	∐ 14
(2)入力延長····· 1- 1	1 <u>2</u> 15
イ. 入力延長の依頼・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1- 1	1 <u>2</u> 15
口. 入力延長の許可・・・・・・・ 1-4	12 15
	12 15
5. 与信番号······ 1- 1	13 16
6. 借入····· 1-1	₩ <u>17</u>
(1)「入札型電子借入内容確認サイン」の送信····· 1- 1	₩ <u>17</u>
(2)「入札型電子借入OKサイン」の送信・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1- 1	l4 <u>18</u>
(3) 担保不足が生じる場合の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・ 1- 1	15 20
6. の2期間利息の支払・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	1-23
(1)「入札型電子借入利息決済期日到来分明細表」の受信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1-23
_(2)「入札型電子借入利息支払OKサイン」の送信····· 1	-24
(3) 引落資金不足が生じる場合の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1	1-25
	l8 26
	
	
(3) 引落資金不足が生じる場合の取扱い····································	

8. 誘導目標金利が変更された場合の取扱い····· 1- 21 30
9. 日銀ネット障害時等の取扱い・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-2231
(1)入札型電子借入内容確認·····1- 22 31
(2) 入札型電子借入····· 1- 22 31
イ. 入札型電子貸付実行依頼書(共通担保資金供給オペ)の提出・・・・・・・ 1- 22 <u>31</u>
ロ. 入札型電子貸付の実行・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1- 22 <u>31</u>
(3)入札型電子借入返済····· 1- 23 32
イ. 入札型電子借入返済申出書(共通担保資金供給オペ)の提出・・・・・・・ 1- 23 <u>32</u>
ロ. 入札型電子借入返済の実行・・・・・・・・・・・・・・・ 1- 23 <u>32</u>
(4) 入札型電子借入利息支払・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
<u>イ.入札型電子借入利息支払申出書(共通担保資金供給オペ)の提出・・・・・・・・ 1-32</u>
口. 入札型電子借入利息支払の実行・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1-33
第 2 編 端末操作手順
第2編 端末操作手順
「与信〕
< 入札型電子借入 >
入札型電子借入内容確認サイン······ 2-1-1
入札型電子借入OKサイン····································
入札型電子借入返済OKサイン····································
入札型電子借入利息支払OKサイン····································
2 1 2 1 2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
<照会データファイル取得>
所要担保価額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2−2−1
借入明細・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第3編 業務処理区分コードおよび業務コード
業務処理区分コード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-1
業務コードの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-2
個別業務コード・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3-3
第4編 書式
第1号書式 入札型電子借入確認書(共通担保資金供給オペ)・・・・・・・・・・ 4-1-1

第2号書式	入札型電子貸付実行依頼書	(共通担保資金供給オペ)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	4-2-1
第3号書式	入札型電子借入返済申出書	(共通担保資金供給オペ)		4-3-1
第4号書式	入札型電子借入利息支払申占	出書(共通担保資金供給オ	~°) ······	4-4-1

[参考]

1.	計算式	参考-1 <u>-1</u>
2	入力画面お上がオンライン通知の一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	参考-9-1

○ 第1編1. (6) から(10) までを横線のとおり改める。

(6)貸付期間

日本銀行が次表に掲げる区分に応じ、次表に定める範囲内貸付日から10年以内で 入札の都度、決定する入札型電子貸付の貸付日から返済期日までの期間をいいます。

区分	範囲
金利入札方式	貸付目から1年以内
固定金利方式	貸付目から10年以内

(7) 単位貸付期間

固定金利方式による入札型電子貸付のうち貸付期間を8年超10年以内とするものについて、貸付期間中の日本銀行が別に定める期間をいい、基本的には以下のように設定されます(具体的な日程は、入札要項通知において通知します。)。

イ. 1期:貸付日から貸付日の2年後応当日前後の日まで

ロ. 2期:イ. の最終日から返済期日まで

(8) 略 (不変)

(9) 固定長期共通担保資金供給オペ

<u>固定金利方式による</u>入札型電子貸付のうち貸付期間を8年超10年以内とするものをいいます。

(10) 返済·利息金額

入札型電子借入の借入金額に借入金利息を加えた金額をいいます。ただし、固定金利方式による入札型電子借入については、借入利率が年0%である場合には、借入金額を指します。

○ 第1編1. (10) の次に次の(11) および(12) を加える。

(11) 利息計算期間

貸付期間中の日本銀行が別に定める期間をいい、基本的には以下のように設定されます (注1)。

- ①1期:借入日から借入日の1年後応当日前後の日 (注2) (1期に返済期日を含む場合には返済期日)まで
- ② n 期 (注3): n-1 期の最終日(以下、各利息計算期間の最終日を「利息徴収日」といいます。)から借入日のn年後応当日前後の日(注2)(返済期日の属する利息計算期間においては返済期日)まで
- (注1) 具体的な日程は、入札要項通知において、貸付期間に応じて次の表に定める項目を表示することにより通知します。

貸付期間	項目	
1年以内	借入日および返済期日	
1 年超	借入日、各利息計算期間の利息徴収日および	
1 平炟	返済期日	

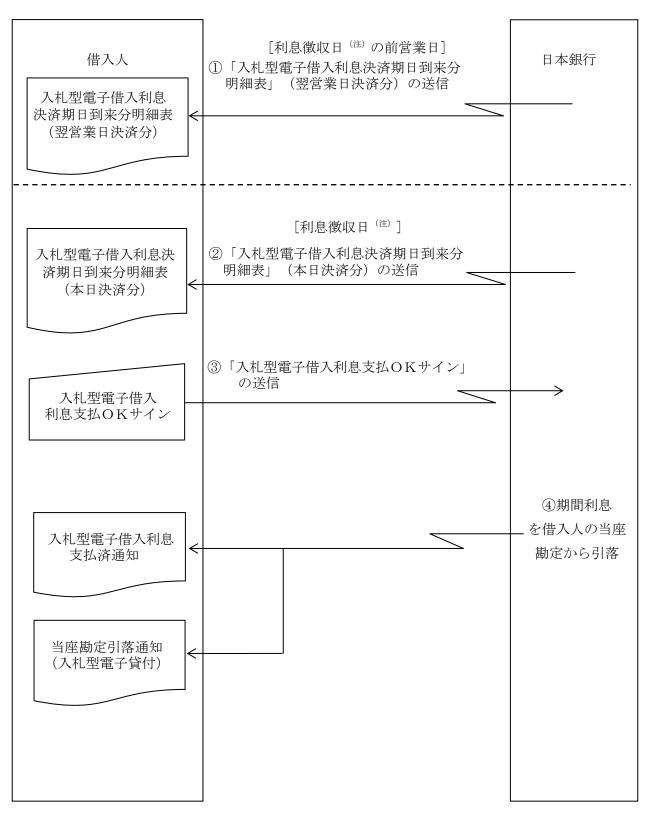
- (注2)貸付期間が1年超であって、応当日が営業日でない場合、原則として応 当日の翌営業日を利息徴収日とします。
- (注3)貸付期間が1年以内である場合には、利息計算期間は1期のみとします。

(12) 期間利息

利息計算期間ごとに徴収する利息をいい、[参考] 1. に定める計算式により算出されます。

- 〇 第1編2. (3)を(4)、(2)を(3)とし、(1)の次に次の(2)を加える。
 - (2) 期間利息の利息支払時の事務の流れ
 - (注)貸付期間が1年以内の場合には、本事務を行う必要はありません。また、借入人 が返済を行う場合には、当該返済時に、返済金額に期間利息を加えた金額を併せ て日本銀行に支払うことから、本事務を行う必要はありません。
 - ① 日本銀行は、各利息徴収日の前営業日の業務開始後遅滞なく、「入札型電子借入 利息決済期日到来分明細表」(翌営業日決済分)を借入人に送信します。

- ② 日本銀行は、当該利息徴収日の業務開始後遅滞なく、「入札型電子借入利息決済期日到来分明細表」(本日決済分)を借入人に送信します。
- ③ 借入人は、当該利息徴収日に、「入札型電子借入利息支払OKサイン」を日本銀行に送信します。
- ④ 日本銀行は、遅滞なく、当座勘定に引落資金不足が生じないことを確認のうえ、 期間利息を借入人の当座勘定から引落し、「入札型電子借入利息支払済通知」および「当座勘定引落通知(入札型電子貸付)」を借入人に送信します。



(注)返済期日(長期共通担保資金供給オペについては、単位貸付期間(1期)の最終日を含みます。)を除きます。

○ 第1編3.を横線のとおり改める。

3. 実行方法、借入日、返済期日等

(1) 実行方法

入札型電子貸付は、次表に掲げる貸付方式および貸付期間の別に応じ、次表に定める方法により実行します。

貸付方式	貸付期間	実行方法
金利入札方式	1年以内	貸付期間にかかる貸付を実行します。
固定金利方式	8年以内	略(不変)
	8年超10年以内	哈(小多)

(2) 借入日

借入日は、次表に掲げる貸付方式および貸付期間の別に応じ次表に定める例により金融調節等入札連絡事務における「入札要項通知」や「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」等、各種通知に表示されます。

貸付方式	貸付期間	表示例
金利入札方式	1年以内	・「入札要項通知」では、借入日が「ス
		タート日」として表示されます。
		・「入札型電子借入内容確認サイン受
		付通知」では、借入日が「借入日」
		として表示されます。
固定金利方式	8年以内	略(不変)
	8年超10年以内	附(小多)

(3) 返済期日

入札型電子貸付の返済期日は、日本銀行が別に定める日とします。返済期日は、 次表に掲げる貸付方式および貸付期間の別に応じ次表に定めるとおり金融調節等入 札連絡事務における「入札要項通知」や7.(1)の「入札型電子借入返済期日到来 分明細表」等、各種通知に表示されます。

貸付方式	貸付期間	表示例
金利入札方式	1年以内	・「入札要項通知」では、返済期日
		が「エンド日」として表示されま
		す。

		「入札型電子借入返済期日到来分
		明細表」では、返済期日が「返済
		期日」として表示されます。
固定金利方式	8年以内	
	8年超 <u>1010</u> 年	略(不変)
	以内	

○ 第1編4. (1)を横線のとおり改める。

(1) 入力時間帯

入札型電子貸付取引先が、「入札型電子借入OKサイン」等の入力または入札型電子借入にかかる照会のために電文を送信することができる時間帯は、次表に定めるとおりです。入力画面およびオンライン通知の一覧については、[参考] 2. を参照してください。

	₩ ₹⁄r 6n rm	入力時間帯		
業務処理区分名	業務処理 区分コード	開始時刻	締切時刻	
入札型電子借入内容確認サイン	E21201	募入決定通知		
八化空电丁信八四谷唯認リイン	531201	受信後(注1)		
入札型電子借入OKサイン ^(注3)	531202		午後 4:15 ^(注 2)	
入札型電子借入返済OKサイン	531203	午前 8:30 ^(注 4)		
入札型電子借入利息支払OKサ	E21204	,	左然 g:00(注5)	
<u>イン</u>	<u>531204</u>		午後 2:00(注5)	
所要担保価額	534201	午前 7:30 ^(注 <u>56</u>)	午後 10:00	
借入明細	534202	1 11 1.00 -		



(注5) 利用細則(当座勘定取引)に定める延長日であるか否かにかかわらず、午後2 時までに送信してください。

(注56) 略(不変)

○ 第1編5. を横線のとおり改める。

5. 与信番号

日本銀行は、入札において応募が募入となった入札型電子貸付に、次の13桁からなる与信番号を付し、金融調節等入札連絡事務における入札型電子貸付の「募入決定通知」のほか、「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」(5312-00100)、「入札型電子借入利息決済期日到来分明細表」(5312-00800)、「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(5312-00400)等、各種通知に表示します。借入人は、「入札型電子借入内容確認サイン」、「入札型電子借入OKサイン」、「入札型電子借入利息支払OKサイン」および「入札型電子借入返済OKサイン」の送信を行う場合には、この与信番号を指定する必要があります。

なお、国定長期共通担保資金供給オペについては、単位貸付期間 $(1 \, \mu)$ の最終日 (単位貸付期間 $(2 \, \mu)$ の初日) に単位貸付 $(2 \, \mu)$ を実施するに当たり、与信番号を改めて付しますので、 $(2 \, \mu)$ の定めるところにより、取扱ってください。

以下略(不変)

○ 第1編6. を横線のとおり改める。

6. 借入

入札型電子借入に関する事務の詳細は、次のとおりです。

(1)「入札型電子借入内容確認サイン」の送信

借入人は、落札日に金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」を受信した後、当該「募入決定通知」に表示された借入金利息の計算結果 (注1) および借入内容を確認のうえ、所定の端末操作手順(業務処理小区分「入札型電子借入内容確認サイン」、コード 531201) に従い、遅滞なく「入札型電子借入内容確認サイン」 (注2) を送信します。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入内容確認サイン」を受信した場合には、与信番号が金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」により借入人に通知した与信番号と一致することを確認のうえ、「入札型電子借入内容確認サイン」の送信を行った借入人に対し「入札型電子借入内容確認サイン受付通知」(注3)(注4)(5312-00100)を送信します。

- (注1) <u>期間利息が表示されます。借入金期間</u>利息の計算式については[参考] 1. を参照してください。
- (注2) 固定長期共通担保資金供給オペでは、単位貸付(1期)に付番された与信番号が単位貸付(2期)において更新されます。借入人は、単位貸付(2期)にかかる「入札型電子借入内容確認サイン」の送信を行う場合には、更新された与信番号を指定する必要があります。
- (注3) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、および「返済期日」および「借入日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付	借入日	単位貸付期間(1期)	単位貸付期間
(1期)	(単位貸付期間	の最終日	- (1期) の日数
	(1期)の初日)		
単位貸付	単位貸付期間(1	返済期日	単位貸付期間
(2期)	期)の最終日	(単位貸付期間(2	- (2期) の日数
	(単位貸付期間	期)の最終日)	
	(2期)の初日)		

(注4) 貸付期間が1年超の場合(長期共通担保資金供給オペを除きます。)には、 「利息決済日」、「借入日数」、「借入金利息」および「返済・利息金額」に ついては、次表に定めるものが表示されます(なお、貸付期間が1年以内 の場合、「利息決済日」については、項目も含めて表示されません。)。

<u>項目</u>	表示内容	
利息決済日	利息徴収日(返済期日を除きます。)	
借入日数	借入日の翌日から利息計算期間(1期)の利息徴収日	
	までの日数	
借入金利息	利息計算期間(1期)にかかる期間利息	
返済·利息金額	借入金額と利息計算期間 (1期) にかかる期間利息の	
	合計額	

長期共通担保資金供給オペの場合には、「利息決済日」、「借入日数」、「借入金利息」および「返済・利息金額」については、単位貸付ごとに次表に定めるものが表示されます。

<u>項目</u>	表示内容	
利息決済日	当該単位貸付の単位貸付期間に属する利息徴収日(返	
	済期日 ((注3) の表の定めにより「入札型電子借入内	
	容確認サイン受付通知」に表示されるもの)を除きま	
	<u>す。)</u>	

借入日数	借入日((注3)の表の定めにより「入札型電子借入内		
	容確認サイン受付通知」に表示されるもの。以下本表		
	において同じです。)の翌日から、借入日の属する利息		
	計算期間の利息徴収日までの日数		
借入金利息	借入日の属する利息計算期間にかかる期間利息		
返済・利息金額	借入金額と借入日の属する利息計算期間にかかる期間		
	利息の合計額		

(2)「入札型電子借入OKサイン」の送信

借入人は、金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」に表示された借入日の入力時間帯 (注1) に、所定の端末操作手順(業務処理小区分「入札型電子借入OKサイン」、コード 531202)に従い、「入札型電子借入OKサイン」 (注2)を送信します(注3)。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入OKサイン」を受信した場合には、遅滞なく、与信番号が金融調節等入札連絡事務における「募入決定通知」により借入人に通知した与信番号と一致することおよび担保不足が生じないことを確認のうえ、借入人の当座勘定への借入金額の入金、入札型電子貸付残高の増額および担保余裕額の減額を行います。また、「入札型電子借入実行済通知」(注3-4)(注5)(5312-00200)および「当座勘定入金通知(入札型電子貸付)」(2111-01500)を借入人に送信します。

(注1) 略 (不変)

- (注2) 固定長期共通担保資金供給オペでは、単位貸付(1期)に付番された与信番号が単位貸付(2期)において更新されます。借入人は、単位貸付(2期)の借入日に「入札型電子借入OKサイン」の送信を行う場合には、更新された与信番号を指定する必要があります。
- (注3) 長期共通担保資金供給オペにおいて、単位貸付期間(1期)の最終日(単位貸付期間(2期)の初日)に単位貸付(2期)について「入札型電子借入 OKサイン」の送信を行う場合には、必ず単位貸付(1期)の返済後に送信 を行ってください。
- (注3.4) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、および「返済期日」 および 「借入日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表 示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付	借入日	単位貸付期間(1期)	単位貸付期間
(1期)	(単位貸付期間	の最終日	(1期)の日数
	(1期)の初日)		
単位貸付	単位貸付期間(1	返済期日	単位貸付期間
(2期)	期)の最終日	(単位貸付期間(2	(2期)の日数
	(単位貸付期間	期)の最終日)	
	(2期)の初日)		

(注5) 貸付期間が1年超の場合(長期共通担保資金供給オペを除きます。)には、 「借入日数」、「借入金利息」および「返済・利息金額」については、次表 に定めるものが表示されます。

<u>項目</u>	表示内容	
借入日数	借入日の翌日から利息計算期間(1期)の利息徴収	
	日までの日数	
借入金利息	利息計算期間(1期)にかかる期間利息	
返済・利息金額	借入金額と利息計算期間(1期)にかかる期間利息	
	<u>の合計額</u>	

長期共通担保資金供給オペの場合には、「借入日数」、「借入金利息」および「返済・利息金額」については、単位貸付ごとに次表に定めるものが表示されます。

項目	表示内容		
借入日数	借入日((注4)の表の定めにより「入札型電子借入		
	実行済通知」に表示されるもの。以下本表において		
	同じです。) の翌日から、借入日の属する利息計算期		
	間の利息徴収日までの日数		
借入金利息	借入日の属する利息計算期間にかかる期間利息		
返済・利息金額	借入金額と借入日の属する利息計算期間にかかる期		
	間利息の合計額		

(3) 担保不足が生じる場合の取扱い

略 (不変)

				0010	00100)
	与信増額・減額済通知	日	本	銀	行
増額・減額区分 与信・担保受付番号 与 信 番 号 取 引 種 類 与 信 種 類					
借入人	(注3)		_		
増減額後借入金額	——————————————————————————————————————				
借 入 日 利息決済日	(注5) (注6)				
返済期日 借入日数	(注5) 日 ^(注56)				
借入利率	%				
借入金利息					
返済・利息金額	円 (注 <u>8.6)</u>				

(注5) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」<u>および</u>「返済期日」および「借入日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付	借入日	単位貸付期間(1期)	単位貸付期間
(1期)	(単位貸付期間(1	の最終日	(1期)の日
	期)の初日)		数
単位貸付	単位貸付期間(1期)	返済期日	単位貸付期間
(2期)	の最終日	(単位貸付期間(2	(2期)の日
	(単位貸付期間(2	期)の最終日)	数
	期)の初日)		

(注6) 設定されていない場合には、項目も含めて表示されません。貸付期間が1年超の場合(長期共通担保資金供給オペを除きます。)には、「利息決済日」、「借入日数」、

「借入金利息」および「返済・利息金額」については、次表に定めるものが表示されます(なお、貸付期間が1年以内の場合、「利息決済日」については、項目も含めて表示されません。)。

<u>項目</u>	表示内容	
利息決済日	利息徴収日(返済期日を除きます。)	
借入日数	借入日の翌日から利息計算期間(1期)の利息徴収日	
	までの日数	
借入金利息	利息計算期間(1期)にかかる期間利息	
返済·利息金額	借入金額と利息計算期間(1期)にかかる期間利息の	
	合計額	

長期共通担保資金供給オペの場合には、「利息決済日」、「借入日数」、「借入日数」、「借入金利息」および「返済・利息金額」については、単位貸付ごとに次表に定めるものが表示されます。

<u>項目</u>	表示内容	
利息決済日	当該単位貸付の単位貸付期間に属する利息徴収日(返	
	済期日((注5) の表の定めにより「与信増額・減額済	
	通知」に表示されるもの)を除きます。)	
借入日数	借入日((注5)の表の定めにより「与信増額・減額済	
	<u>通知」に表示されるもの。以下本表において同じで</u>	
	す。) の翌日から、借入日の属する利息計算期間の利息	
	徴収日までの日数	
借入金利息	借入日の属する利息計算期間にかかる期間利息	
返済・利息金額	借入金額と借入日の属する利息計算期間にかかる期間	
	利息の合計額	

(注7)減額後の借入金利息が表示されます。

(注8) 減額後の借入金額および利息金額の合計額が表示されます。

○ 第1編6.の次に次の6.の2を加える。

6. の2 期間利息の支払

入札型電子借入にかかる利息の徴収は、利息計算期間ごとに、当該利息計算期間の 利息徴収日に行います。事務の詳細は、次のとおりです^{(注1) (注2)}。

- (注1) 当該利息計算期間における期間利息がゼロである場合でも、必ず「入札型電子借入利息支払OKサイン」の送信を行ってください。
- (注2)貸付期間が1年以内の場合には、本事務を行う必要はありません。また、7. に基づき、借入人が返済を行う場合には、当該返済時に、返済金額に期間利息を加 えた金額を併せて日本銀行に支払うことから、本事務を行う必要はありません。
- (1) 「入札型電子借入利息決済期日到来分明細表」の受信

日本銀行は、借入人に対し、各利息徴収日の前営業日の業務開始後遅滞なく、「入札型電子借入利息決済期日到来分明細表」(翌営業日決済分)を、当該利息徴収日の業務開始後遅滞なく、「入札型電子借入利息決済期日到来分明細表」(本日決済分)をそれぞれ送信します^(注)。

(注)各利息徴収日が営業日でない場合、本明細は、翌営業日決済分・本日決済分とも に出力されません。この場合の利息支払事務については、日本銀行からの指示に 従ってください。

(注1) 本明細が出力される日が表示されます。

- (注2) 「翌営業日決済分」または「本日決済分」の区分が表示され、当該区分ごとに改ページを行います。なお、同一区分について改ページを行う場合には、2 頁目以降は帳票タイトル行からサブタイトル行(取引種類、与信番号、期間利息(円)および借入日)までは表示されません。
- (注3) 各利息徴収日が表示されます。
- (注4) 貸付店である日本銀行本支店の貸付店コードおよび名称が表示されます。
- (注5) 借入人の金融機関等店舗コードまたはBICコードが表示されます。
- (注6) 長期共通担保資金供給オペの場合には、単位貸付(1期)に付番された与信番号が単位貸付(2期)において更新されます。本明細においては、各利息徴収日が属する単位貸付に付番された与信番号が表示されます。
- (注7) 長期共通担保資金供給オペの場合には、単位貸付(2期)の「借入日」については、単位貸付期間(1期)の最終日(単位貸付期間(2期)の初日)が表示されます。

(2) 「入札型電子借入利息支払OKサイン」の送信

借入人は、(1)で受信した「入札型電子借入利息決済期日到来分明細表」(本日決済分)に表示された利息決済日、与信番号、期間利息、借入日等を確認のうえ、所定の端末操作手順(業務処理小区分「入札型電子借入利息支払OKサイン」、コード531204)に従い、各利息徴収日の入力時間帯 (注1)に「入札型電子借入利息支払OKサイン」(注2)(注3)を送信します。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入利息支払OKサイン」を受信した場合には、遅滞なく、当座勘定に引落資金不足が生じないことを確認のうえ、借入人の当座勘定からの期間利息の引落^{(注4)(注5)}、担保余裕額の増額および次の利息計算期間における期間利息分の担保余裕額の減額^(注6)を行います。また、「入札型電子借入利息支払済通知」^{(注7)(注8)}(5312-00500)および「当座勘定引落通知(入札型電子貸付)」(2111-01600)を当該借入人に送信します。

- (注1) 入力時間帯は、4.(1)を参照してください。
- (注2) 期間利息がゼロである場合でも、必ず「入札型電子借入利息支払OKサイン」の送信を行ってください。
- (注3) 長期共通担保資金供給オペでは、単位貸付(1期)に付番された与信番号が 単位貸付(2期)において更新されます。借入人は、単位貸付(2期)にかか る「入札型電子借入利息支払OKサイン」の送信を行う場合には、更新された 与信番号を指定する必要があります。
- (注4) 借入人が当座貸越取引先である場合において、当座勘定残高が期間利息金額に満たないときは、日本銀行が担保余裕額の範囲で当座貸越を実行することにより期間利息の支払を行います。
- (注5) 期間利息がゼロである場合、引落は行われず、「当座勘定引落通知(入札型

電子貸付)」(2111-01600) は送信されません。

- (注6) 入札型電子借入の期間利息の支払のために当座貸越が実行される場合には、 当座貸越の実行後の担保余裕額への更新処理が行われます。
- (注7) 「利息決済日」については、各利息徴収日が表示され、「対象日数」については、借入日または直前の利息徴収日の翌日から起算して今期の利息徴収日までの日数が表示されます。
- (注8) 長期共通担保資金供給オペの「借入日」および「返済期日」については、次 表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日		
単位貸付	借入日	単位貸付期間(1期)の最終		
(1期)	(単位貸付期間(1期)の初日)	日		
単位貸付	単位貸付期間(1期)の最終日	返済期日		
(2期)	(単位貸付期間(2期)の初日)	(単位貸付期間(2期)の最		
		終日)		

(3) 引落資金不足が生じる場合の取扱い

期間利息の支払時に引落資金不足が生じる場合には、入札型電子貸付関係事務の円滑な運営に支障を来すおそれがあります。このため、借入人はこうした不足を生じさせないよう、当座勘定残高の管理を厳格に行う必要があります。万一こうした不足が生じると見込まれる場合または生じることが明らかとなった場合には、速やかに解消措置を講じる必要があります。

日本銀行は、「入札型電子借入利息支払OKサイン」を受信した場合において、「入 札型電子借入利息支払OKサイン」に基づく借入人の当座勘定からの期間利息の引落 を行うと借入人の当座勘定に引落資金不足が生じるときは、当該引落を行わず、その 送信を行った借入人に対し、その旨のエラーメッセージを送信します。

借入人は、当該エラーメッセージを受信した場合には、当座勘定の引落資金不足の解消に必要な措置を講じたうえで、再度「入札型電子借入利息支払OKサイン」を日本銀行に送信してください。

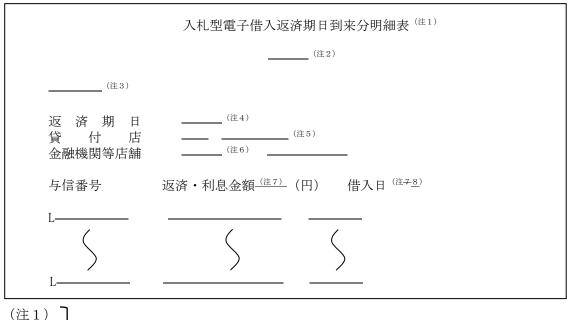
当座勘定の引落資金不足の解消を見込むことができない場合には、直ちに貸付店に連絡し、その指示に従ってください。なお、各利息徴収日中に引落が行えない場合、日本銀行は、期間利息にかかる担保余裕額の増額は行わず、翌営業日の業務開始後遅滞なく、次の期間利息分の金額を担保余裕額から減額します。

〇 第1編7. (1) および (2) を横線のとおり改める。

(1)「入札型電子借入返済期日到来分明細表」の受信

日本銀行は、借入人に対し、返済期日の前営業日の業務開始後遅滞なく、「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(翌営業日返済分)を、返済期日の業務開始後遅滞なく、「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(本日返済分)をそれぞれ送信します。

(5312-00400)



(注4) 固定長期共通担保資金供給オペの「返済期日」については、次表に掲げる区分に 応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	返済期日	
単位貸付(1期)	単位貸付期間(1期)の最終日	
単位貸付(2期)	返済期日(単位貸付期間(2期)の最終日)	

(注5) 略(不変)

(注6) 略(不変)

- (注7) 貸付期間が1年超の場合には、返済金額および返済期日の属する利息計算期間 にかかる期間利息の合計額が表示されます。
- (注78) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	壮 カロ
凸分	1百八口

単位貸付(1期)	借入日
	(単位貸付期間(1期)の初日)
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1期)の最終日
	(単位貸付期間(2期)の初日)

(2)「入札型電子借入返済〇Kサイン」の送信

借入人は、(1)で受信した「入札型電子借入返済期日到来分明細表」(本日返済分) (注1)に表示された返済期日、与信番号 (注2)、返済・利息金額、借入日等を確認のうえ、所定の端末操作手順(業務処理小区分「入札型電子借入返済OKサイン」、コード 531203)に従い、返済期日の入力時間帯 (注3)に「入札型電子借入返済OKサイン」を送信します (注4)。

日本銀行は、借入人から「入札型電子借入返済OKサイン」を受信した場合には、遅滞なく、当座勘定に引落資金不足が生じないことを確認のうえ、借入人の当座勘定からの返済・利息金額の引落 (注45)、入札型電子貸付残高の減額および担保余裕額の増額を行います。また、「入札型電子借入返済済通知」(注56)(注7)(5312-00300)および「当座勘定引落通知(入札型電子貸付)」(2111-01600)を当該借入人に送信します。

(注1) 固定長期共通担保資金供給オペの「返済期日」および「借入日」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	返済期日	借入日
単位貸付	単位貸付期間(1期)の	借入日
(1期)	最終日	(単位貸付期間(1期)の初日)
単位貸付	返済期日	単位貸付期間(1期)の最終日
(2期)	(単位貸付期間(2期)	(単位貸付期間(2期)の初日)
	の最終日)	

(注2) 国定長期共通担保資金供給オペでは、単位貸付(1期)に付番された与信番号が単位貸付(2期)において更新されます。借入人は、単位貸付(2期)の返済期日に「入札型電子借入返済OKサイン」の送信を行う場合には、 更新された与信番号を指定する必要があります。

(注3) 略 (不変)

(注4) 長期共通担保資金供給オペにおいて、単位貸付期間(1期)の最終日(単位貸付期間(2期)の初日)に単位貸付(1期)について「入札型電子借入返済OKサイン」の送信を行う場合には、必ず単位貸付(2期)の借入前に送信を行ってください。

(注45) 略(不変)

(注<u>5</u>6) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、<u>および</u>「返済期日」および「借入日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付(1期)	借入日	単位貸付期間(1	単位貸付期間(1
	(単位貸付期間	期)の最終日	期)の日数
	(1期)の初日)		
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1	返済期日	単位貸付期間(2
	期)の最終日	(単位貸付期間	期)の日数
	(単位貸付期間	(2期)の最終	
	(2期)の初日)	日)	

(注7) 貸付期間が1年超の場合(長期共通担保資金供給オペを除きます。)には、 「借入日数」、「借入金利息」および「返済・利息金額」については、次表 に定めるものが表示されます。

<u>項目</u>	表示内容		
借入日数	返済期日の属する利息計算期間の初日の翌日から返済		
	期日までの日数		
借入金利息	返済期日の属する利息計算期間にかかる期間利息		
返済・利息金額	返済金額と返済期日の属する利息計算期間にかかる期		
	間利息の合計額		

長期共通担保資金供給オペの場合には、「借入日数」、「借入金利息」お よび「返済・利息金額」については、単位貸付ごとに次表に定めるものが 表示されます。

<u>項目</u>	表示内容	
借入日数	返済期日((注6)の表の定めにより「入札型電子借入	
	返済済通知」に表示されるもの。以下本表において同	
	じです。) の属する利息計算期間の初日の翌日から返済	
	期日までの日数	
借入金利息	返済期日の属する利息計算期間にかかる期間利息	
返済・利息金額	返済金額と返済期日の属する利息計算期間にかかる期	
	間利息の合計額	

- 第1編9.(2) ロ.を横線のとおり改める。
 - ロ. 入札型電子貸付の実行

日本銀行は、イ.の「入札型電子貸付実行依頼書(共通担保資金供給オペ)」の提出を受けた場合には、借入金額を借入人の当座勘定に入金します。その際、日本銀行は、借入人に対し、入札型電子借入を実行し、借入金額を借入人の当座勘定に入金した旨を連絡します(注)。

- (注)日銀ネット上は、借入人に対し、「与信増額・減額済通知」(5310-00100) および「当座勘定入金通知」(2111-00500) が送信されます。
- 〇 第1編9. (3) イ. o (注)を横線のとおり改める。
 - (注) 固定長期共通担保資金供給オペにおける「返済期日」については、次表に掲げる区分に応じて次表のとおり取扱ってください。

単位貸付	返済期日		
単位貸付(1期)	単位貸付期間(1期)の最終日		
単位貸付(2期)	単位貸付期間 (2期) の最終日		

- 第1編9.(3) ロ.を横線のとおり改める。
 - ロ. 入札型電子借入返済の実行

日本銀行は、イ.の「入札型電子借入返済申出書(共通担保資金供給オペ)」の提出を受けた場合には、返済・利息金額を借入人の当座勘定から引落します。 その際、日本銀行は、借入人に対し、入札型電子借入の返済を受けた旨および返済・利息金額を借入人の当座勘定から引落した旨を連絡します(注)。

- (注)日銀ネット上は、借入人に対し、「与信増額・減額済通知」(5310-00100) および「当座勘定引落通知」(2111-00400) が送信されます。
- 第1編9. (3)の次に次の(4)を加える。
 - (4) 入札型電子借入利息支払
 - イ.入札型電子借入利息支払申出書(共通担保資金供給オペ)の提出借入人は、期間利息の支払時に障害が発生した場合には、当該期間利息にかかる利息徴収日に、「入札型電子借入利息支払申出書(共通担保資金供給オペ)」(第4号書式)を貸付店に提出してください(注)。

なお、「入札型電子借入利息支払申出書(共通担保資金供給オペ)」提出後は、

システムが復旧した場合であっても、入札型電子借入利息支払OKサインの入 力は行わないでください。

(注) 期間利息がゼロである場合でも、「入札型電子借入利息支払申出書(共通担 保資金供給オペ)」を提出してください。

ロ. 入札型電子借入利息支払の実行

日本銀行は、イ. の「入札型電子借入利息支払申出書(共通担保資金供給オ ペ)」の提出を受けた場合には、期間利息を借入人の当座勘定から引落します (注1)。その際、日本銀行は、借入人に対し、入札型電子借入の期間利息の支払 を受けた旨および期間利息金額を借入人の当座勘定から引落した旨を連絡し ます(注2)。

- (注1) 期間利息がゼロである場合、引落は行われず、「当座勘定引落通知(入札 型電子貸付)」(2111-03200) は送信されません。
- (注2)日銀ネット上は、借入人に対し、「入札型電子借入利息支払済通知」(5312-01000) および「当座勘定引落通知 (入札型電子貸付)」(2111-03200) が送信 されます。

			(5312)	-010	00)
入札型電子借入利息支払済通知		日	本	銀	行
与 信 番 号 L————					
借 入 人 ——(注1)		_			
利 息 決 済 日	— 円				
借 入 日 ——— (注4) 返済期日 ——(注4)					
当座勘定取引通番 ————(注5)					
借入金額(残存金額) 次の利息計算期間にかかる期間利息	— 円 — 円 ^(注6))			
担 保 余 裕 額	— 円				

- (注1) 金融機関等店舗コードまたはBICコードが表示されます。
- (注2) 期間利息にかかる利息徴収日が表示されます。
- (注3) 借入日または直前の利息徴収日の翌日から起算して今期の利息徴収日までの日数が

表示されます。

(注4) 長期共通担保資金供給オペの「借入日」および「返済期日」については、次表に掲 げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日
単位貸付(1期)	借入日	単位貸付期間(1期)の最終日
	(単位貸付期間(1期)の初日)	
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1期)の最終日	返済期日
	(単位貸付期間(2期)の初日)	(単位貸付期間(2期)の最終日)

- (注5) 期間利息がゼロでない場合に限り表示されます(それ以外の場合には、項目名のみ表示されます。)。
- (注6) 期間利息がゼロである場合、「0」(ゼロ)が表示されます。

(2111-03200)

				(21	11-03200)
	当座勘定引落通知	(入札型電子貸付)			
取引実行日———					
当座勘定 取引通番 引落口座		金額		当座勘定残高	
(注1)			円		円 (注2)
				担保余裕額	
					円 (注3)
摘要 100 貸付・割引					

- (注1) 金融機関等店舗コードまたはBICコードが表示されます。
- (注2) 当座貸越取引先において、引落後に当座貸越である場合には、冒頭に「一」を付して 表示されます。
- (注3) 当座貸越取引先の場合に限り表示されます(それ以外の場合には、項目名を含め表示されません。)。
- 第2編の業務処理区分「与信、入札型電子借入、入札型電子借入内容確認サイン」(コード531201)中出力帳票を横線のとおり改める。

(別領域) (5312-00100)

入	札型電子借入内容確認サイン受付通知	日	本	銀	行
与 信 番 号	L———				
借入人	(注1)		_		
借 入 金 額 (当座勘定入金額)	——— 円				
借 入 日利息決済日	(注2) (注3)				
返済期日借入日数	(注 2) 日 ^(注 <u>2</u> <u>3</u>)				
借入利率					
借入金利息	—————————————————————————————————————	注3)			
返済・利息金額		注3)			

(注1) 略(不変)

区分	借入日	返済期日	借入日数
単位貸付(1期)	借入日	単位貸付期間(1	単位貸付期間(1期)
	(単位貸付期間	期) の最終日	の日数
	(1期)の初日)		
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1	返済期日	単位貸付期間 (2期)
	期)の最終日	(単位貸付期間(2	の日数
	(単位貸付期間	期)の最終日)	
	(2期)の初日)		

(注3) 設定されていない場合には、項目も含めて表示されません。貸付期間が1年超の 場合(長期共通担保資金供給オペを除く)には、「利息決済日」、「借入日数」、「借 入金利息」および「返済・利息金額」については、次表に定めるものが表示されます(なお、貸付期間が1年以内の場合、「利息決済日」については、項目も含めて表示されません。)。

<u>項目</u>	表示内容
利息決済日	利息徴収日(返済期日を除きます。)
借入日数	借入日の翌日から利息計算期間(1期)の利息徴収
	日までの日数
借入金利息	利息計算期間(1期)にかかる期間利息
返済・利息金額	借入金額と利息計算期間(1期)にかかる期間利息
	<u>の合計額</u>

長期共通担保資金供給オペの場合には、「利息決済日」、「借入日数」、「借入金利息」および「返済・利息金額」については、単位貸付ごとに次表に定めるものが表示されます。

1.C408/0	
<u>項目</u>	表示内容
利息決済日	当該単位貸付の単位貸付期間に属する利息徴収日
	(返済期日((注2)の表の定めにより「入札型電子
	借入内容確認サイン受付通知」に表示されるもの)
	<u>を除きます。)</u>
借入日数	借入日((注2)の表の定めにより「入札型電子借入
	内容確認サイン受付通知」に表示されるもの。以下
	本表において同じです。)の翌日から、借入日の属す
	る利息計算期間の利息徴収日までの日数
借入金利息	借入日の属する利息計算期間にかかる期間利息
返済・利息金額	借入金額と借入日の属する利息計算期間にかかる期
	間利息の合計額

○ 第2編の業務処理区分「与信、入札型電子借入、入札型電子借入OKサイン」 (コード531202)中概 要を横線のとおり改める。

概要

入札型電子借入の実行の依頼のための入力を行います(注)。

(注)長期共通担保資金供給オペにおいて、単位貸付期間(1期)の最終日(単位貸付期間 (2期)の初日)に単位貸付(2期)について「入札型電子借入OKサイン」の送信を 行う場合には、必ず単位貸付(1期)の返済後に送信を行ってください。 ○ 第2編の業務処理区分「与信、入札型電子借入、入札型電子借入OKサイン」 (コード531202)中出力帳票を横線のとおり改める。

出力帳票

(別領域) (5312-00200)

	入札型電子借入実行済通知 日 本 銀 行
与 信 番 号	L
借入人	(注1)
借 入 金 額 (当座勘定入金額)	——— 円
借 及済期 借入日数	(注2) 日(注23)
借入利率	
借入金利息	——————————————————————————————————————
返済・利息金額	——————————————————————————————————————
当座勘定取引通番	
担保余裕額	———— 円

- (注1) 略(不変)
- (注2) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、および「借入日」、および「借入日」、および「借入日」、および「借入日」、および「借入日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数	
単位貸付(1期)	借入日	単位貸付期間(1期)	単位貸付期間(1期)	
	(単位貸付期間(1	の最終日	の日数	
	期)の初日)			
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1期)	返済期日	単位貸付期間(2期)	
	の最終日	(単位貸付期間(2	の日数	
	(単位貸付期間(2	期)の最終日)		
	期)の初日)			

(注3) 貸付期間が1年超の場合(長期共通担保資金供給オペを除く)には、「借入日数」、 「借入金利息」および「返済・利息金額」については、次表に定めるものが表示されます。

	<u>項目</u>	表示内容
-	借入日数	借入日の翌日から利息計算期間(1期)の利息徴収
		日までの日数
	借入金利息	利息計算期間(1期)にかかる期間利息
	返済・利息金額	借入金額と利息計算期間(1期)にかかる期間利息
		の合計額

長期共通担保資金供給オペの場合には、「借入日数」、「借入金利息」および「返済・利息金額」については、単位貸付ごとに次表に定めるものが表示されます。

項目	表示内容
借入日数	借入日((注2)の表の定めにより「入札型電子借入
	実行済通知」に表示されるもの。以下本表において
	同じです。) の翌日から、借入日の属する利息計算期
	間の利息徴収日までの日数
借入金利息	借入日の属する利息計算期間にかかる期間利息
返済・利息金額	借入金額と借入日の属する利息計算期間にかかる期
	間利息の合計額

以下略(不変)

○ 第2編の業務処理区分「与信、入札型電子借入、入札型電子借入返済OKサイン」(コード531203)中概 要を横線のとおり改める。

概要

入札型電子借入の返済の申出のための入力を行います(注)。

- (注)長期共通担保資金供給オペにおいて、単位貸付期間(1期)の最終日(単位貸付期間 (2期)の初日)に単位貸付(1期)について「入札型電子借入返済OKサイン」の 送信を行う場合には、必ず単位貸付(2期)の借入前に送信を行ってください。
- 〇 第2編の業務処理区分「与信、入札型電子借入、入札型電子借入返済OKサイン」(コード531203)中出力帳票を横線のとおり改める。

出力帳票

(別領域) (5312-00300)

	入札型電子借入返済済通知	月	本	銀	行
与 信 番 号	L				
借入人	(注1)				
返済金額	———— 円				
借 入 日 返 済 期 日 借 入 日 数	(注2) (注2) 日 ^{(注2} 3)				
借入利率	%				
借入金利息					
返済・利息金額 (当座勘定引落額)	———— 円_(注3)				
当座勘定取引通番					
担保余裕額	———— 円				

(注1) 略(不変)

(注2) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、<u>および</u>「返済期日」および「借入日」、 日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日	借入日数	
単位貸付(1期)	借入日	単位貸付期間(1期)	単位貸付期間(1期)の	
	(単位貸付期間(1	の最終日	日数	
	期)の初日)			
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1期)	返済期日	単位貸付期間 (2期)の	
	の最終日	(単位貸付期間(2	日数	
	(単位貸付期間(2	期)の最終日)		
	期)の初日)			

(注3) 貸付期間が1年超の場合(長期共通担保資金供給オペを除く)には、「借入日数」、 「借入金利息」および「返済・利息金額」については、次表に定めるものが表示されます。

<u>項目</u>	表示内容		
借入日数	返済期日の属する利息計算期間の初日の翌日から返		
	済期日までの日数		

借入金利息	返済期日の属する利息計算期間にかかる期間利息	
返済・利息金額	返済金額と返済期日の属する利息計算期間にかかる	
	期間利息の合計額	

長期共通担保資金供給オペの場合には、「借入日数」、「借入金利息」および「返済・利息金額」については、単位貸付ごとに次表に定めるものが表示されます。

項目	表示内容		
借入日数	返済期日((注2)の表の定めにより「入札型電子借		
	入返済済通知」に表示されるもの。以下本表におい		
	て同じです。) の属する利息計算期間の初日の翌日か		
	ら返済期日までの日数		
借入金利息	返済期日の属する利息計算期間にかかる期間利息		
返済·利息金額	返済金額と返済期日の属する利息計算期間にかかる		
	期間利息の合計額		

以下略(不変)

○ 第2編の業務処理区分「与信、入札型電子借入、入札型電子借入返済OKサイン」(コード531203)の次に次の業務処理区分「与信、入札型電子借入、入札型電子借入利息支払OKサイン」(コード531204)を加える。

業務処理区分			コード	入力方式
与 信	入札型電子借入	入札型電子借入利息支払O Kサイン	531204	再鑑

概要

入札型電子借入の利息支払の申出のための入力を行います。

入力画面

(基本領域)

531204 与信 入札型電子借入利息支払OKサイン 与信番号 口入力データ固定

連続

実 行

キャンセル

入力手順

① 与信番号を入力します(先頭文字「L」はあらかじめ設定されており、入力の必要はありません。)。

(例) L406040101001 実行 ボタン

出力帳票

(別領域) (5312-00500)

	入札型電子借入利息支払済通知		日	本	銀	行
与 信 番 号	L					
借入人	(注1)					
利 息 決 済 日 期 間 利 息 (当座勘定引落額) 借 入 利 率 対 象 日 数	(注2) 	— 円				
借 入 日 返 済 期 日 返 済 期 日 当座勘定取引通番	(注4) (注4) (注5)					
借入金額(残存金額 次の利息計算期間に		— 円 — 円 ^(注6)	ı			
担保余裕額		— 円				

- (注1) 金融機関等店舗コードまたはBICコードが表示されます。
- (注2) 期間利息にかかる利息徴収日が表示されます。
- (注3) 借入日または直前の利息徴収日の翌日から起算して今期の利息徴収日までの日数が 表示されます。
- (注4) 長期共通担保資金供給オペの「借入日」および「返済期日」については、次表に掲 げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

区分	借入日	返済期日
単位貸付(1期)	借入日	単位貸付期間(1期)の最終日
	(単位貸付期間(1期)の初日)	

単位貸付(2期)	単位貸付期間(1期)の最終日	返済期日
	(単位貸付期間(2期)の初日)	(単位貸付期間(2期)の最終日)

- (注5) 期間利息がゼロでない場合に限り表示されます(それ以外の場合には、項目名のみ表示されます。)。
- (注6) 期間利息がゼロである場合、「0」(ゼロ) が表示されます。

(別領域) (2111-01600)

当座勘定引落通知(入村	札型電子貸付)
取引実行日———	
当座勘定 取引通番 引落口座	金額 当座勘定残高
(注1)	円 — 円 (注2)
	担保余裕額
	——————————————————————————————————————
摘要 100 貸付・割引	

- (注1) 金融機関等店舗コードまたはBICコードが表示されます。
- (注2) 当座貸越取引先において、引落後に当座貸越である場合には、冒頭に「一」を付して表示されます。
- (注3) 当座貸越取引先の場合に限り表示されます(それ以外の場合には、項目名を含め表示されません。)。
- 第2編の業務処理区分「与信、照会データファイル取得、借入明細」(コード 534202) 中データファイルの出力項目を横線のとおり改める。

データファイルの出力項目

取得するデータファイルの出力項目については以下のとおりです。

出力項目

- 対象日
- ・貸付店コード
- •貸付店名
- ・借入人コード
- ・借入人名
- 与信番号
- ・与信種類コード
- 与信種類名
- 取引種類コード (注1)
- · 借入日 (注2)
- 返済期日 (注2)
- 借入日数 (注2)
- 利率較差^(注3)
- 借入利率 (加重平均利率)
- ·借入金額(残存金額)
- ・返済・利息金額(注4)
- ・状態区分コード
- 状態区分名
- ・期日前返済申込状況コード^(注3)
- ·期日前返済申込状況名 (注3)
- · 利息決済日 1 (注3) (注4)
- 利息額 1 (注3) (注4)
- · 利息決済日 2 (注3) (注4)
- ·利息額 2 (注3) (注4)
- · 利息決済日 3 (注3) (注4)
- · 利息額3 (注3) (注4)

 \sim

- · 利息決済日33 (注3) (注4)
- ·利息額33 (注3) (注4)

(注1) 略 (不変)

(注2) 固定長期共通担保資金供給オペの「借入日」、「返済期日」および「借入日数」については、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるものが表示されます。

略 (不変)

(注3) 略(不変)

(注4)貸付期間が1年超の場合(長期共通担保資金供給オペを除く)、「返済・利息金額」、 「利息決済日」および「利息額」については、次表に定めるものが表示されます。

_		
	<u>項目</u>	表示内容
	返済・利息金額	借入金額と対象日の属する利息計算期間にかかる期
		間利息の合計額
	<u>利息決済日</u>	利息徴収日 (返済期日を除きます。)
	利息額	各利息計算期間にかかる期間利息

長期共通担保資金供給オペでは、「返済・利息金額」、「利息決済日」および「利息額」については、単位貸付ごとに次表に定めるものが表示されます。

<u>項目</u>	表示内容
返済・利息金額	借入金額と対象日の属する利息計算期間にかかる期
	間利息の合計額
利息決済日	当該単位貸付の単位貸付期間に属する利息徴収日
	(返済期日 ((注2) の表の定めにより借入明細のデ
	<u>ータファイルに表示されるもの)を除きます。)</u>
利息額	当該単位貸付の単位貸付期間に属する利息計算期間
	にかかる期間利息

○ 第3編の(業務処理区分コード)を横線のとおり改める。

(業務処理区分コード)

業務処理区分			I
大区分	中 区 分	小 区 分	コード
	3.41.刑蚕之供3	入札型電子借入内容確認サイン	531201
入札型電子借		入札型電子借入OKサイン	5 3 1 2 0 2
	八化空电丁恒八	入札型電子借入返済OKサイン	5 3 1 2 0 3
- 7 16	与信	入札型電子借入利息支払OKサイン	531204
照会データファ	所要担保価額	5 3 4 2 0 1	
イル取得		借入明細	5 3 4 2 0 2

○ 第3編の(個別業務コード)の○状態区分コードを横線のとおり改める。

○ 状態区分コード

区分	コード
落札済	1
確認サイン入力済	2
実行中	3
一部返済中 (注土)	4
実行OKサイン中 ^(注<u>1</u>)	5
返済済	6
取消済	7
金額変更中(落札済) (注1)	8
金額変更中(確認サイン入力済) (注1)	9
利息決済中(注1)(注2)	<u>A</u>

(注<u>1</u>) 略 (不変)

(注2)業務処理小区分「借入明細」、コード 534202 の入力において「状態区分」とし て指定することはできません。 ○ 第4編(第1号書式)を横線のとおり改める。

(第1号書式)

<日本銀行業務オンラインによる提出時には、別途、同オンライン上の報告資料名の下部に記載された照会先へ電話連絡して下さい。>

入札型電子借入確認書(共通担保資金供給オペ)

年 月 日

日 本 銀 行 (——支店) 御中

(借入人)(注1)

当方は、「日本銀行が行う共通担保資金供給オペレーションに関する基本約定」その他の日本銀行が定めた規則等にもとづき、下記に定める条件で貴行から借入れることにつき異議はありません。

記

与 信 番 号	L
金融機関等店舗コード	

借入金額	円
借入日(注2)	
返 済 期 日 ^(注2)	
借入利率	%
借入金利息 ^(注3)	円
返済・利息金額 <u>(注3)</u>	円

以上

- (注1) 金融機関等店舗名を記入する。
- (注2) 国定金利方式による入札型電子借入(共通担保資金供給オペ)のうち貸付期間が8年 超10年以内となるもの<u>(以下「長期共通担保資金供給オペ」という。)</u>については、「借入日」および「返済期日」欄には、次表に掲げる区分に応じて次表に定めるとおり記入すること。

区分	借入日	返済期日
単位貸付(1期)	借入日	単位貸付期間(1期)の最終日
	(単位貸付期間(1期)の初日)	
単位貸付(2期)	単位貸付期間(1期)の最終日	返済期日
	(単位貸付期間(2期)の初日)	(単位貸付期間(2期)の最終日)

(注3)入札型電子借入(共通担保資金供給オペ)のうち貸付期間が1年超となるものについては、「借入金利息」および「返済・利息金額」欄には、次表に定めるとおり記入すること。

<u>項目</u>	<u>記入内容</u>
借入金利息	利息計算期間(1期)にかかる期間利息
返済・利息金額	借入金額と利息計算期間(1期)にかかる
	期間利息の合計額

長期共通担保資金供給オペについては、「借入金利息」および「返済・利息金額」欄には、次表に定めるとおり記入すること。

<u>項目</u>	記入内容
借入金利息	借入日((注2)により記入したもの。以下
	同じ。)の属する利息計算期間にかかる期間
	<u>利息</u>
返済・利息金額	借入金額と借入日の属する利息計算期間に
	かかる期間利息の合計額

※日本銀行では、所定の規則に基づき、日本銀行業務オンラインにより本書面が提出された場合には、代表者またはその者から権限を付与された者から提出されたものとして取扱います。

○ 第4編(第3号書式)を横線のとおり改める。

(第3号書式)

<日本銀行業務オンラインによる提出時には、別途、同オンライン上の報告資料名の下部に記載された照会先へ電話連絡して下さい。>

業務処理区分コード 535401

入札型電子借入返済申出書(共通担保資金供給オペ)

年 月 日

日 本 銀 行 (——支店) 御中 (借入人)(注)

「日本銀行が行う共通担保資金供給オペレーションに関する基本約定」その他の 日本銀行が定めた規則等にもとづき、下記の入札型電子借入の返済を行うため、借 入金額に借入金利息を加えた金額について、当方の当座勘定から引落し、これによ り当該金額の支払を行うことを申出ます。

記

_		
	片 / 平 口.	т
	分 佔 省 万	L
	金融機関等店舗コード	

以上

- (注) 金融機関等店舗名を記入する。
- ※日本銀行では、所定の規則に基づき、日本銀行業務オンラインにより本書面が提出された場合 には、代表者またはその者から権限を付与された者から提出されたものとして取扱います。

日本銀行使用欄

(535401)

(000401)									
増額・減額区分				涧	額:	2			
当預連動区分				連動	する	: 1			
貸 付 先									
(金融機関等店舗コード)									
与 信 番 号	L								
増減額後貸付金額								0	円
貸付先宛通知出力区分				出力	ける	: 1			
								送信権限者	

○ 第4編(第3号書式)の次に次の(第4号書式)を加える。

(第4号書式)

業務処理区分コート	ï
5 3 5 6 0 1	

入札型電子借入利息支払申出書(共通担保資金供給オペ)

	年	月	日
(借入人)(注)			

日 本 銀 行 (——支店) 御中

É

「日本銀行が行う共通担保資金供給オペレーションに関する基本約定」その他の 日本銀行が定めた規則等にもとづき、下記の入札型電子借入の利息支払を行うため、 今期利息額分について、当方の当座勘定から引落し、これにより当該金額の支払を 行うことを申出ます。

記

与 信 番 号	L
金融機関等店舗コード	

以上

(注)「借入人」欄には、代表者またはその者から権限を付与された者の役職名を記載のう え、記名捺印または署名をする。

役職名、氏名、印鑑または署名は、印鑑届等により日本銀行に届出たものを使用する こと。

日本銀行使用欄

	送信権限者

○ [参考] 1. を次のとおり改める(全面改正)。

1. 計算式

借入金額(円) (注2) ×利息計算期間の初日の翌日から起算して利息徴収日までの 日数 (注3) (注4) ×借入利率 (注5)

期間利息 (注1) =-----

 365×100

- (注1) 円位未満切捨てとする。
- (注2) 利息徴収日よりも前に返済を行う場合には、返済を行う金額とする。
- (注3) 利息徴収日よりも前に返済を行う場合には、利息計算期間の初日の翌日から起算して返済日までの日数とする。利息計算期間の初日当日に返済が行われた場合には、零となる。
- (注4) 閏日が含まれる場合には、これを日数に算入する。
- (注5) 年利建パーセント単位とし、小数点以下第8位までとする。
- [参考] 2. を横線のとおり改める。
- 2. 入力画面およびオンライン通知の一覧

≪入力画面および入力に伴い出力される通知≫

画面名称	業務処理 区分コード	入力元	出力条件	帳票名称	帳票コード	出力先
入札型電子借入内容 確認サイン ∫	略	(不変)				
入札型電子借入返済 OKサイン						
入札型電子借入利息	E21204	/ // - 1		入札型電子借入利息 支払済通知	5312-00500	借入人
支払OKサイン	<u>531204</u>	<u>借入人</u>		当座勘定引落通知 (入札型電子貸付)	2111-01600	借入人

≪上記以外の通知≫

帳票名称	帳票コード	出力先	通知内容
入札型電子借入 返済期日到来分明細表			
S	┣ 略	(不変)	
当座勘定入金通知			
当座勘定引落通知 (入札型電子貸付)	2111-03200	借入人	借入人が日本銀行に「入札型電子借入利息支払申出書(共通担保資金供給オペ)」を提出した場合に、引落金額等を通知します。
与信増額・減額済通知	略(不変)		
入札型電子借入利息支 払済通知	5312-01000	借入人	借入人が日本銀行に「入札型電子借入利息支払申出書(共通担保資金供給オペ)」を提出した場合に、支払を受けた期間利息および次の利息計算期間にかかる期間利息等を通知します。
入札型電子借入利息決 済期日到来分明細表	5312-00800	借入人	借入中の入札型電子借入のうち、利息徴収日が当営業日または翌営業日 となる入札型電子借入の明細を通知します。

(注) 固定長期共通担保資金供給オペにおける「返済期日」については、次表に掲げる区分に応じて 次表のとおり取扱ってください。

以下略 (不変)